卷頭言

当たり前の重要性を考える! (パッケージも当たり前?)

関東プラスチック印刷協同組合 理事長 石井 純



当たり前って何であろう? 当たり前とは、<u>当前</u>の当て字で訓読みをして生まれた言葉である。そうであるべきこと、そうすべきこと、普通のこと、ありふれていること、と一般的には解釈されます。すべてが便利になった現代社会において、当たり前は年々変化、進化し続けています。

その当たり前の中に当業界軟包装パッケージも含まれていると考えます。

以前より全国グラビア協同組合連合会をはじめ各々の業界団体において、軟包装パッケージ業界の地位向上と、重要性や認知度を高めていこうとの議論が熱をおびております。

私は当たり前を作り上げることは、とても大切で素晴らしい事であると考えます。 何故なら安心と安全が安定的であるがゆえに、当たり前が成立していると考えるからです。

しかしながら、この当たり前を作り出すために、私たちは様々な壁にぶち当たっています。軟包装パッケージは自然を破壊する悪者風評、原材料の急激なコスト UP、人手不足による生産力のダウン等、非常に厳しい状況にあると言えます。

このような状況下で当業界が維持継続していくためには、適正な価格交渉力が必要 不可欠であると思います。

軟包装に欠くことできないプラスチックフィルムは、多くの紡績メーカーでも製造しております。体を包む衣類の素材特性について私達は日常生活の中で自然と身に付けているのではないでしょうか?

例えば、綿(コットン)は肌触りも良く吸湿性もあり汗も吸うため着心地が良い。 麻は通気紙が良く春夏のシャツに向いている。毛(ウール)は温かみがあり冬物衣料 には欠かせない。フィルムの原材料としても使われるポリエステルは丈夫で、速乾性 があり、シワになりにくい。ナイロンは丈夫で軽く、スポーツウェア等に使用が多い。

と言ったように、何となく皆様も認識していると思います。パッケージの役割も一般常識として、今以上に生活に溶け込んだものになって欲しいと心より強く念じております。知ってもらうための方法と手段は継続的な努力が必要かと思います。ある食品メーカーのCMでは、長期保存効果があるフィルムを使用しパッケージの機能性と重要性を公表しています。このようにメディアやSNSを上手に利用して、パッケージの重要性、不可欠性を社会にアピールできれば、当業界の存在価値も高まってゆくのではないでしょうか。

私たちが日々製造している軟包装パッケージは、<u>単なるビニール袋ではございませ</u>んと、皆様と共に世の中に訴えかけてゆきたいと思う所存でございます。

私たちは包むプロフェッショナルですが、ときにはオブラートに包まずに意見を発信することも大切なのではないでしょうか。



CONTENTS

巻頭言 当たり前の重要性を考える!(パッケージも当たり前?) … 1
関東プラスチック印刷協同組合 理事長 石井 純
組合員・単組の近況 4
関西グラビア協同組合・青年部、第16回グラビア技術研修会を開催 報告者: ナベプロセス㈱ 神之口 寿
賛助会員レポート 7
軟包装グラビア印刷業界向けに『TS ドクターブレード』 『TS ワンタッチドクターホルダー』『ドクターカットマン』展示 ^{(株)東京製作所}
(一社)日本印刷学会・グラビア印刷技術研究会
6月6日に第9回グラビア基礎講座をオンライン開催8
PRTR 令和3年度(2021)データ公表 ······ 9
届出排出量は前年度比0.5%増加125千トン、出版・印刷のトルエンも 前年度より増加
文責:全グラ事務局
東ト協連 第38回「運賃動向調査」結果 (1)運賃料金 … 27
運賃収受状況、約9割が希望より低い、今後の値上げ期待は約3割
Data Watch 2022年12月データ
紙・板紙/不織布/粘着テープ・シート類/プラスチックフィルム・シート/インキ/ ポリプロピレンフィルム/印刷加工機械/印刷機械輸出入/アルミ箔/ポリオレフィンフィルム



2023年2月1日~3日まで、東京 ビッグサイトで開催された「コンバー ティングテクノロジー総合展2023」 に出展した㈱東京製作所の「ドクター カットマン」(写真上) と「TS ワン タッチドクターホルダー」(写真下)。 詳細は本文7頁を参照



紙・プラスチック・ゴム製品統計月報に見る包装印刷	2023年1月データ 38
JFPI	
小山薫堂氏とハービー・山口氏「印刷と和 2022GP 環境大賞等表彰式の映像公開中	· -
味の素「ピュアセレクトマヨネーズ 新鮮 サントリー「天然ラベルレス」が JPC20	- :
GP 認定制度申請についてのお願い	44
GP 工場認定制度無料説明会のご案内 ······	46
Information	
東洋インキ SC ホールディングス、2024年1月より「arti フタムラ化学、太閤 FSA シリーズ生産・販売終了	

GPJAPAN は全国グラビア協同組合連合会が発 行する機関誌です。年間購読料は送料込みで 15,000円+税です。

購読および広告出稿を希望される方は、

全国グラビア協同組合連合会 e-mail:zenkoku-grv@utopia.ocn.ne.jp http://www.gcaj.or.jp/ までご連絡下さい。

本文ページの紙は、無塩素漂白パルプから作られ たものを使用しています。

発 行:2023年4月10日

発行人:田口 薫(全国グラビア協同組合連合会会長)

発行所:全国グラビア協同組合連合会

〒130-0002 東京都墨田区業平1-21-9 あさひ墨田ビル

TEL.03-3623-4046、FAX.03-3622-1814

編集スタッフ:袖山高明(全国グラビア協同組合連合会専務理事) 村田英雄(全国グラビア協同組合連合会顧問)

渡邊富美子、酒井由香 (同事務局)

編集協力: ㈱加工技術研究会

EΠ 刷:(株)遊文舎

© 全国グラビア協同組合連合会2023

落丁・乱丁はお取り替えします。GPJAPAN の無断複写・複製・転写・転機は、著作権法で認められているケースを除き、 禁止されています。また、磁気・光磁気媒体等への記録することは禁止します。

組合員・単組の近況

関西グラビア協同組合・青年部

第16回グラビア技術研修会を開催

報告者:ナベプロセス(株) 神之口 寿

関西グラビア協同組合、同青年部主催の第16回グラビア技術研修会が2023年3月 11日(十)、大阪市北区堂島の中央電気倶楽部で開催されました。新型コロナウイルス 感染拡大の影響により、2019年3月の技術研修会以降、4年ぶりの開催となりまし た。今回は研修会場に72名の参加者にお集まりいただくとともに、会場からの Zoom 配信にも13名のご参加をいただき、定刻通りスタートしました。

研修会の内容については下記となります。

第1部 印刷現場の中間管理職の役割について 講師:印刷コンサルタント 平原親則様



長年にわたりグラビア印 刷業界で現場を経験され、 印刷コンサルタントとして 19年のキャリアをお持ちで ある平原講師は、現場に近 い月線で日つ具体的な解決 方法を講義されていた印象

でした。当たり前のように行われている印刷現場 の複雑な工程やその作業は、その実務のスキルUP

が個人に委ねられており、外部からの情報も入り にくい現状があります。このような状況を解決す るために講演資料の「OJT 実施計画書」に基づく 教育や「部下育成のポイント」による部下への接 し方などを丁寧に説明いただきました。

また、現場でのコストや利益を意識するための 「収支シミュレーション | 「目標&実績値 | の資料 説明では部門収支の定着に向け部下との目標の共 有が必要であること、またそのためにはコミュニ ケーションが重要であることなど具体的な事例も 加えていただきながら講義いただきました。会場 の参加者の皆さんも真剣に講義に聞き入っていた のが印象的でした。





第2部 参加者によるグループディスカッション

1グループ9名で全8グループに分けられ、本 日のテーマについてそれぞれのグループリーダー を中心に、ディスカッションが開始されました。 すぐに会場内は活発な意見交換が始まり、熱気に 包まれました。

平原講師がそれぞれのグループに立ち寄って、 ディスカッションに参加いただいた半数以上のグ ループから印刷時の「ツーツー汚れ」の解決方法 について質問がありました。①ツーツー汚れがド クター刃の揺動範囲内であればドクター刃を再度 確認すること、②版表面のペーパーラップを十分 に行うこと。新版時はセル開口部にバリがあり、 それらを十分取りきること。ペーパーを当てる際 はペーパーを4つ折りにし紙管などで押し当てな がら均一な圧で均等にペーパーが掛かるよう工夫 すること、③ペーパーラップ後に LED ライトで版 表面を照らし、基準となるペーパー目を目視で確 認出来るようになること、など非常に具体的な内 容について身振り手振りを加えて熱心に説明いた だきました。参加者の皆さんの表情も真剣そのも ので、何度も内容を確認されメモを取られていた のが大変印象的でした。

最後に、関西グラビア協同組合の竹下晋司理事 長より「私たちが製造している軟包装パッケージ は環境に悪いというイメージが広がっていますが、



竹下理事長

中身となる商品の品質を保 持する大切な機能があり、 社会インフラとして大変大 きな意味を持っていること を世間に知っていただき、 皆さんには誇りをもって什 事に臨んでいただきたい。

そして印刷業界の地位をもっと高めていきたい。 また、印刷に対する過剰な品質要求によって生じ る様々なロスの削減について、全国グラビア協同 組合連合会を通じて、他の業界団体にその改善を 訴えていく取り組みを開始しました」との挨拶が あり、グラビア協同組合としての取り組みを発信 される言葉で締めくくられました。

改めまして、今回の技術研修会開催でZoom配 信をご支援いただきました大阪府中小企業団体中 央会様、平原講師様におかれましては、ご多忙に もかかわらず研修会の準備、開催にご協力いただ き、厚く御礼申し上げます。





司会を務めた保田青年部理事(左)と開会の挨拶をする森脇青年部副部長

Snapshots











ディスカッションの様子

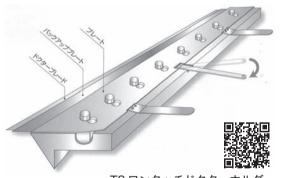
軟包装グラビア印刷業界向けに **『TSドクターブレード』** 『TS ワンタッチドクターホルダー』 『ドクターカットマン』 展示

㈱東京製作所

㈱東京製作所は、2023年2月1日~3日の3日間、東京ビッグサイトで開催された「コンバ ーティングテクノロジー総合展2023 | に出展し、軟包装グラビア印刷業界向けに「TSドクタ ーブレード | 「TS ワンタッチドクターホルダー」、ドクターブレード切断器「ドクターカット マン」などを展示し、多くの来場者を集めていた。

TS ワンタッチドクターホルダーは、ドクター ブレードを固定するためのボルト締めが不要で、 ワンタッチで着脱が行える。このため、経験値や 個人差が出やすいボルト締めのバラツキを解消で

きる。ドクターブレードやバックアッププレート の出代調整、計測は不要。簡素化された形状のた め清掃作業も短縮できる。

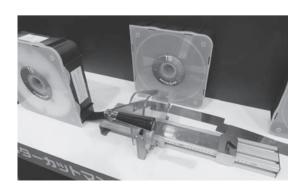


TS ワンタッチドクターホルダー 簡単設置方法

出所:東京製作所のカタログより

ドクターカットマンは、所要の長さのドクター ブレードを、ストッパーと目盛りに合わせて簡単 に切断できる。





(一社) 日本印刷学会・グラビア印刷技術研究会

6月6日に第9回グラビア基礎講座を オンライン開催

(一計) 日本印刷学会(TEL.03-3551-1808、 FAX.03-3552-7206, E-mail:niispst-h@ispst. org) 技術委員会 グラビア印刷技術研究会主催の 「第9回グラビア基礎講座―グラビア印刷、基礎か らトラブル対処まで― | が2023年6月6日(火) 13:30~16:30 (13:00配信開始) まで、Zoom にて開催される。参加費は正会員・協賛団体員(関 東グラビア協同組合、全国グラビア製版工業会連

合会)は4.000円、非会員は6.000円(いずれも 視聴者1名あたりの費用)。講演の要旨集はデータ 配信する。また、講義中の質疑応答に返答できな かったものは、後日講師が回答を配信する。定員 は200名(定員になり次第締切)、申込締切は5月 29日(月)。

プログラムと申込方法は下記の通り。

【プログラム】

13:30~13:40 開会の挨拶/諸注意/包装概要

13:40~14:15 グラビア印刷時のフィルムの取り扱いに関する留意点(35分)

ユニチカ㈱ 大葛貴良氏

フィルムの種類や物性から印刷・ラミなどの加工や保管・取扱い時の留意点について説明する。

14:20~14:55 グラビア印刷機の基礎(35分)

富十機械工業㈱ 西村高博氏

グラビア印刷機の基礎知識を得るために、その基本構成と各部の構造、役割及び適正テンショ ンについて、設計思想を交えながら説明する。

15:00~15:35 グラビア製版の基礎(35分)

東洋FPP株 松崎徳治氏

グラビアシリンダーができるまでの基礎的な製版工程を説明する。また、製版方式の違いによ る印刷物の違いについても解説し、最後に印刷と版とのトラブル事例の紹介をする。

15:40~16:20 グラビアインキの基礎、印刷時のトラブルシューティング(40分)

東洋インキ㈱ 丹羽紀人氏

グラビアインキの組成説明を通してグラビアインキの使用時の注意点を解説する。また、印刷 時の代表的なトラブルに対する対応策について解説する。

16:20~16:30 質問への対応/閉会の挨拶

【申込方法】

①ホームページから該当する催事参加申込フォームに必要事項を記入して送信 トップページ→ What's New の催事ご案内→「詳細」→申込方法:⇒申込フォーム URL: http://www.jspst.org/generateApplicationForm.cgi



②指定口座に参加費を振り込む。振込期限:2023年5月29日(月)

※参加費の振込確認後に、参加認証メール(6月5日午後一斉配信予定/セミナー視聴用 URL と資料 PDF ダウンロード方法を記載)を申込時に登録された E メールアドレスに送信する。

PRTR 令和3年度(2021) データ公表

届出排出量は前年度比0.5%増加125千トン 出版・印刷のトルエンも前年度より増加

文責: 全グラ事務局

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の 促進に関する法律 (化管法) | に基づき、「化学物質排出移動量届出制度 (PRTR 制度) | が導入されました。

PRTR 制度では、相当広範な地域の環境において継続して存すると認められ、かつ、人 の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物 質(第一種指定化学物質)について、事業者は環境中へ排出した量(排出量)や廃棄物な どとして処理するために事業所の外へ移動させた量(移動量)の届出を行い、国はその集 計結果および届出対象外の排出量の推計値の集計結果を公表することとされています。

経済産業省は、環境省と共同で当該排出量等を集計するとともに、届出対象外の排出量 の推計および集計を行い、その結果を取りまとめました。

1. 令和3年度 PRTR データの概要

届出のあった全国の32,729事業所の令和3年度 の排出量・移動量について集計したところ、排出 量は125千トン(対前年度比0.5%の増加)、移動量 は259千トン(対前年度比12.3%の増加)、排出量 と移動量の合計では384千トン(対前年度比8.2% の増加)となりました(図1)。

2. 届出事業所数

全国の届出事業所数は、表1の通りでした。 令和3年度の全業種の届出事業所数は32.729、 印刷業、プラスチック製品製造業は284事業所と 1,017事業所でした。

3. 業種別の届出排出量

全業種(46業種)の届出排出量の合計は125千ト ンです(図2)。上位10業種の届出排出量の合計は 102千トンで、総届出排出量の81%に当たります。

上位10業種は、輸送用機械器具製造業(28千ト ン、22%)、化学工業(16千トン、13%)、プラス チック製品製造業(14千トン、11%)、金属製品製 造業(10千トン、8.4%)、一般機械器具製造業 (6.9千トン、5.6%)、非鉄金属製造業(6.3千トン、 5.0%)、出版・印刷・同関連産業(5.3千トン、4.3 %)、パルプ・紙・紙加工品製造業(5.2千トン、 4.1%)、ゴム製品製造業(4.7千トン、3.7%)、電 気機械器具製造業(4.5千トン、3.6%)の順です。

4. 届出排出量上位10物質

届出排出量の上位10物質は、表2のとおりです (10物質合計107千トン、総届出排出量比率86%)。

図1 届出排出量・移動量の推移

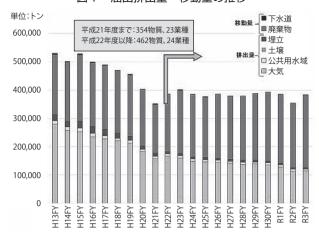


表 1 出版・印刷業およびプラスチック製品製造業届出事業所数

	全体	出版・印刷	プラ製品
R3年度	32,729事業所	284事業所	1,017事業所
R2年度	32,890事業所	290事業所	1,024事業所
R元年度	33,318事業所	301事業所	1,036事業所
30年度	33,669事業所	304事業所	1,044事業所
29年度	34,253事業所	304事業所	1,039事業組
28年度	34,668事業所	308事業所	1,059事業所
27年度	35,274事業所	311事業所	1,075事業所
26年度	35,573事業所	325事業所	1,070事業所
25年度	35,974事業所	330事業所	1,086事業所
24年度	36,504事業所	344事業所	1,097事業所
23年度	36,638事業所	355事業所	1,108事業所

	全体	出版・印刷	プラ製品
22年度	36,491事業所	363事業所	1,094事業所
21年度	38,141事業所	370事業所	1,068事業所
20年度	39,472事業所	389事業所	1,093事業所
19年度	40,845事業所	400事業所	1,112事業所
18年度	40,980事業所	396事業所	1,028事業所
17年度	40,823事業所	397事業所	1,033事業所
16年度	40,341事業所	398事業所	948事業所
15年度	41,079事業所	399事業所	944事業所
14年度	34,497事業所	400事業所	828事業所
13年度	34,820事業所	401事業所	848事業所

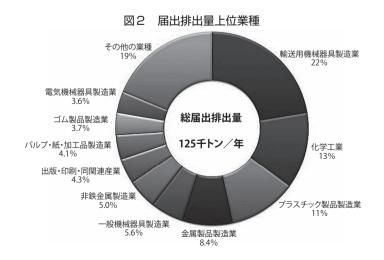


表2	対象化学物質の配	出出排出量の	上位10物質
24 -		лш.;;гш. = .∨.,	

	対象化学物質	届出排出量	届出排出量
物質 番号	物質名	合計 (トン/年)	割合 (%)
300	トルエン	43,039	34.4
80	キシレン	20,037	16.0
53	エチルベンゼン	13,603	10.9
392	ノルマルーヘキサン	8,712	7.0
186	塩化メチレン	8,372	6.7
305	鉛化合物	3,077	2.5
318	二硫化炭素	2,995	2.4
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,522	2.0
405	ほう素化合物	2,394	1.9
281	トリクロロエチレン	2, 190	1.8
	上位10物質の合計	106,942	85.5
	合計	125,095	100.0

5. 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動 量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、表3のとお りです。上位3物質でこの業種の届出排出量・移 動量全体の96%に当たり、排出量と移動量の比率 は、排出量が73%、移動量が27%です。トルエン は主にグラビア印刷のインキの溶剤等に使用され ています (表4参照)。

6. トルエン

トルエンの届出排出量・移動量の合計は89千ト ン (総届出排出量・移動量の23%) で、このうち 届出排出量の合計は43千トン (総届出排出量の34

表3	出版。	. 印刷 .	同関連産業の届出排出量の主な状況
1X U	шлх	וינוועכום	川はほた木ツ油山が山里ツエゆが加

	対象物質	届出排出量(トン/年)				届出移動量(トン/年)			届出排出量・	当該業種	
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計	移動量合計(トン/年)	内比率 (%)
300	トルエン	5,215	0	0	0	5,215	1,618	0	1,618	6,833	91.5
407	ポリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル(ア ルキル基の炭素数が12 から15までのものおよび その混合物に限る)	0	0	0	0	0	174	0	174	174	2.3
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	140	0	140	140	1.9
	上位3物質の合計	5,215	0	0	0	5,215	1,932	0	1,932	7,147	95.7
出版	・印刷・同関連産業の合計	5,345	0	0	0	5,345	2,123	2	2,123	7,470	

表4 出版・印刷・同関連産業のトルエン排出量

	排出量(トン)	前年比(トン)	対前年減少率	指数
R3年度	5,215	+205	+4%	21.9
R2年度	5,010	△545	△10%	21.1
R元年度	5,555	△527	△9%	23.3
30年度	6,082	△56	△1%	25.6
29年度	6,138	△115	△2%	25.9
28年度	6,253	△93	△1%	26.4
27年度	6,346	△314	△5%	26.7
26年度	6,660	△249	△3%	28.1
25年度	6,906	△79	△1%	29.1
24年度	6,985	△765	△9%	29.4
23年度	7,750	△863	△10%	32.6

	排出量(トン)	前年比(トン)	対前年減少率	指数
22年度	8,613	△2,462	△22%	36.3
21年度	11,075	△1,796	△14%	46.6
20年度	12,871	△1,932	△13%	54.2
19年度	14,803	+1,616	+12%	62.3
18年度	13, 187	+131	+1%	55.5
17年度	13,056	△1,392	△9%	55.0
16年度	14,448	△2,732	△16%	60.6
15年度	17, 180	△3,292	△16%	72.4
14年度	20,472	△3,268	△14%	86.2
13年度	23,740	_	_	100.0

%)を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっ ています。大気への排出量は、全物質合計の大気 への排出量の38%に相当します。届出移動量の合 計は46千トン(総届出移動量の18%)です。

トルエンの届出排出量・移動量の上位10業種は、

表5のとおりです。これら上位10業種における届 出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合 は、化学工業が移動量の割合が高いのに対して、 他の9業種はいずれも排出量の割合が高くなって います。

表5 トルエンの届出排出量・積	移動量の上位業種
-----------------	----------

	対象業種	届出排出量	届出移動量	届出排出量・	業種別割合	届出排出量	届出移動量
業種コード	業種名	(トン/年)	(トン/年)	移動量合計(トン/年)	(%)	割合(%)	割合(%)
2000	化学工業	3,690	33,682	37,372	41.8	9.9	90.1
2200	プラスチック製品製造業	9,666	4, 165	13,832	15.5	69.9	30.1
3100	輸送用機械器具製造業	7,201	820	8,021	9.0	89.8	10.2
1900	出版・印刷・同関連産業	5,215	1,618	6,833	7.6	76.3	23.7
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	2,859	1,212	4,072	4.6	70.2	29.8
2300	ゴム製品製造業	3,246	433	3,679	4.1	88.2	11.8
2800	金属製品製造業	2,605	869	3,474	3.9	75.0	25.0
3000	電気機械器具製造業	1,848	1,042	2,890	3.2	64.0	36.0
2900	一般機械器具製造業	2,117	366	2,482	2.8	85.3	14.7
2500	窯業・土石製品製造業	1,224	419	1,643	1.8	74.5	25.5
	上位10業種の合計	39,672	44,627	84, 299	94.4	47.1	52.9
	全業種の合計	43,039	46, 294	89, 333	100.0	48.2	51.8

Information

東洋インキSCホールディングス、2024年1月より「artience」へ

東洋インキ SC ホールディングス(株)は、2023年 3月23日に開催された定時株主総会において、 2024年1月1日より社名を artience ㈱に変更する ことを決定した。

新社名 artience (アーティエンス) は、「art」 と「science」を融合した言葉。art は色彩をはじ めとした五感や心への刺激に加えリベラルアーツ の観点、science は技術や素材、合理性を表現し ている。

同社の強みである art と science を融合し磨き 上げることによって生まれる、人の心を動かす「感 性に響く価値」を世界に提供していくことで心豊

かな未来の実現に貢献していくという思いを表し ている。

新社名とロゴ

現社名:

東洋インキ SC ホールディングス株式会社 (英文表記: Toyo Ink SC Holdings Co., Ltd.) 新社名: artience 株式会社 (読み方:アーティエ ンス、英文表記:artience Co., Ltd.) その他グループ会社の社名に変更の予定はない

artience

【届出対象事業者は翌年の4月1日より6月30日までに届出書を提出して下さい】

下記に示す事業者の方が PRTR の届出を行う必 要があります。

※なお、貴事業者が届出対象事業者に該当するかどうかの 詳しい判定方法は、「PRTR 排出量等算出マニュアル」 (https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/calc. html)を参照してください。「PRTR排出量等算出システム」 (http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.html) でも判定ができます

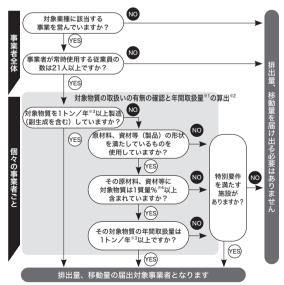
対象化学物質の排出量・移動量を届け出なけれ ばならない事業者(第一種指定化学物質等取扱事 業者) は、次の表の(1)と(2-1)を満たす事業者、 または(1)と(2-2)を満たす事業者です。

表6 届出対象事業者の判定時のチェック項目

(1) 事業者の業種、常時使用する従業員の数		
1) 業種	出版・印刷・同関連産業、 プラスチック製品製造業等24業種	
2) 常時使用する従業員の数	21人以上	
(2-1) 事業所ごとの対象物質の年間取扱量		
対象物質の種類	特定第一種	第一種
3) 使用する原材料、資材等の形状	「年間取扱量を把握する際に対象とする 製品」に示す形状	
4) 使用する原材料、資材等に含まれる 対象物質の含有率	0.1質量%以上	1質量%以上
5) 対象物質の年間取扱量	0.5トン/年以上	1トン/年以上
(2-2) 事業所ごとの特別要件施設		
6) 特別要件の施設	「特別要件施設」に示す施設を有する	

環境省 PRTR インフォメーション広場より抜粋 (http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/target.html)

対象事業者判別フロー 図4



環境省 PRTR インフォメーション広場より抜粋 (http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/target.html)

- ※1) 年間取扱量とは、年度1年間(年度初め4月~年度末3月) の取扱量を意味します
- ※2) 本フロー図では、届出対象事業者の判定用に対象物質の年 間取扱量の算出方法を簡略化して示しております。詳細な 算出方法は「PRTR 排出量等算出マニュアル」(https:// www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/sansyutsu/2_1. pdf)を参照にして下さい。
- ※3) 政令で定める特定第一種指定化学物質は0.5トン/年
- ※4) 政令で定める特定第一種指定化学物質は0.1質量%

【補足】

補足1:対象化学物質及び対象業種について

https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/ target/hosokul.html

補足2:年間取扱量を把握する際に対象とする製品について https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/ target/hosoku2.html

補足3:特別要件施設について https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/ target/hosoku3.html

※(注)PRTR制度の届出対象となる事業者が届出をしなかったり、 または虚偽の届出をした場合には、罰則として20万円以下の過 料が課されます。